

## 印旛郡市広域市町村圏事務組合特定事業主行動計画の実施状況（令和3年3月）

印旛郡市広域市町村圏事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）に基づき「女性活躍推進法に基づく印旛郡市広域市町村圏事務組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

### 【女性職員の割合】

目標 (R2年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
25%	21%	21%	14%	13%	13%

### 【管理職に占める女性職員の割合】

目標 (R2年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
10%	8%	9%	9%	8%	0%

### （取組内容）

- ・再任用職員の任期満了に伴う退職などにより、女性職員の割合が減少しましたが、平成29年度に、女性職員を採用しました。
- ・年次有給休暇の取得を推奨しました。
- ・毎週水曜日をノー残業デーとし、終業後30分以内の退庁を促しました。
- ・管理職に占める女性職員の割合は、女性職員の定年退職に伴い0%になりましたが、外部研修機関（千葉県自治研修センター等）が実施する研修に、積極的に女性職員を派遣するなど、女性職員のキャリア形成支援を行っています。